

(様式 1 - 4)

名取市 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

省庁名： 国土交通省

平成30年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位：千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 特定市町村又は特定都道 県以外の者が負担する額 を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d) = a × b + (c - a × b) / 2 効果促進事業等の場合 (d) = 0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f) = d - e	
10	D - 17 - 1	関上地区被災市街地復興土地区画整理事業	関上地区	市	市	直接	1/2	(0) 1,654,324 <1,654,324>	(0) 1,654,324 <1,654,324>	(0) 1,240,743 <1,240,743>			
51	◆ D - 17 - 1 - 5	関上地区幼稚園仮園舎整備支援事業	下増田地区	市	市	直接	4/5	(0) 3,960 <3,960>	(0) 3,960 <3,960>	(0) 3,168 <3,168>			
56	D - 4 - 2	関上地区災害公営住宅整備事業(土地区画整理区域内)	関上地区	市	市	直接	3/4	(0) 332,668 <332,668>	(0) 332,668 <332,668>	(0) 291,084 <291,084>			【他事業より流用】(平成30年1月) 流用元①：D-4-3関上地区災害公営住宅整備事業(土地区画整理区域外) 流用額①：[H28]271,956千円(国費：237,961千円)【工事費】 流用元②：D-23-4関上地区防災集団移転促進事業(事業費) 流用額②：[H26]79,860千円(国費：69,877千円)【工事費】 流用後交付対象事業費：14,472,476千円(国費：12,663,413千円)
60	D - 1 - 11	(仮称)関上港線整備事業 (市街地相互の接続道路)	関上地区	市	市	直接	5/9	(0) 254,000 <254,000>	(0) 254,000 <254,000>	(0) 196,850 <196,850>			
64	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	下増田・関上・高柳地区	市	市	直接	3/4	(0) 335,780 <335,780>	(0) 335,780 <335,780>	(0) 293,807 <293,807>			
65	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	下増田・関上・高柳地区	市	市	直接	1/2	(0) 79,618 <79,618>	(0) 79,618 <79,618>	(0) 59,713 <59,713>			
68	D - 17 - 5	関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業	関上東地区	市	市	直接	1/2	(0) 35,000 <35,000>	(0) 35,000 <35,000>	(0) 26,250 <26,250>			
71	◆ D - 17 - 5 - 1	関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内道路整備事業	関上東地区	市	市	直接	4/5	(0) 10,000 <10,000>	(0) 10,000 <10,000>	(0) 8,000 <8,000>			
72	◆ D - 17 - 5 - 2	関上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内下水道整備事業	関上東地区	市	市	直接	4/5	(0) 14,000 <14,000>	(0) 14,000 <14,000>	(0) 11,200 <11,200>			
合計額								(0) 2,719,350 <2,719,350>	(0) 2,719,350 <2,719,350>	(0) 2,130,815 <2,130,815>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	震災復興部復興調整課	担当者氏名	
市町村名	名取市	電話番号	022-384-2111	メールアドレス	chousei@city.natori.miyagi.jp

(注1) 「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号) - (同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号) - (最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう

(注2) 「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3) 「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5) 「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。